

## **(BW) リーフ・キャプレーター法律事務所、米連邦地方裁判所に代表訴訟 ウイルス汚染血液製剤でHIV や C 型肝炎に感染した米国外の血友病患者を代表**

**血友病患者が使用した血液製剤は、カリフォルニアなどの州に本社を置く米国企業が製造**

リーフ・キャプレーター・ハイマン & パーンスタイン法律事務所は、米国企業製の汚染血液製剤によって HIV や C 型肝炎 (HCV)、若しくはその両方に感染した米国外在住の血友病患者あるいはその遺族と財産のために、ドメニコ・グローン (Domenico Gullone) 氏らを原告代表としてバイエル・コーポレーション他を提訴したことを明らかにしました。これらの血液製剤は、因子濃縮製剤として知られる第 1 因子 (抗血友病因子または AHF) と第 2 因子の製剤で、米国で製造され米国内外に販売されたものです。

リーフ・キャプレーター法律事務所のパートナー、ロバート J. ネルソン氏は次のように語りました。「世界各地で数万人に上る血友病患者が、米国製の血漿から製造された血液製剤により HIV や HCV に感染してしまいました」。今回の訴訟は、AIDS や HCV 媒介因子に汚染されていると知りながら、あるいは知り得る立場にありながら、これらの血液因子を故意に販売したと主張するものであります。ネルソン氏は続けて、「これは世界的な悲劇であります。数千人にも上る血友病患者が、いたずらに AIDS で亡くなってゆき、さらに数千人以上が HIV あるいは HCV に感染しています」と述べています。本訴訟は、汚染血液製剤を製造したこれらのアメリカ企業に、全世界の血友病患者とその家族に対する責任を認識させることを目的とするものです。

今回の訴訟の代表原告は HIV や HCV 若しくはその両方の感染者で、それぞれ、英国、イタリア、ドイツに在住の方々です。訴訟内容は、米国製汚染血液製剤によって HIV や HCV に感染した全世界の血友病患者による代表訴訟の形もとっています。本訴訟の被告である米国企業あるいはその子会社は、第 1 因子と第 2 因子やその血漿成分の製造販売に関与した企業で、バイエル・コーポレーション (Bayer Corporation) 及び同社カッター・バイオロジカル事業部 (Cutter Biological division)、バクスター・ヘルスケア (Baxter Healthcare Corporation) と同社ハイランド・ファーマシューティカル事業部 (Hyland Pharmaceutical division)、アーマー・ファーマシューティカル・カンパニー (Armour Pharmaceutical Company)、アルファ・セラピューティック・コーポレーション (Alpha Therapeutic Corporation) です。

本訴訟では、被告側の企業が、性習慣の乱れた都会の同性愛者などを対象にしている血液センターや、刑務所の囚人や静脈注射による麻薬常習者など、危険度が高い対象者であると知りながら血液提供者として採用して代金を支払い、あるいは血漿を購入して、第 1 因子製剤や第 2 因子製剤を製造したと訴えています。原告側は、これらの企業が、ウイルス性肝炎歴を持つ血液提供者を除外するという、連邦法で定められた義務を怠ったと主張しています。肝炎のテストを行っていれば、HIV や HCV に汚染された血漿が収集された血漿全体に混入する可能性を著しく低減できたはずなのです。

本訴訟は更に、被告側が、公共機関のスタッフや医師たちに対し、第 1 因子製剤や第 2 因子製剤は安全で、血友病患者が AIDS や HCV に感染する危険性を低減させる処置を充分行っていると偽っていたと訴えています。原告側は、血友病患者が AIDS で死亡した最初の事例が浮かび上がったときに、被告側の企業が第 1 因子製剤や第 2 因子製剤の回収や、これらの製剤で血友病患者が HIV や HCV に感染する恐れがあるとの患者に対する警告を行わない方向で結束し、これら製剤が安全であると偽って販売を続けたとも訴えています。

## リーフ・キャブレーザー法律事務所への連絡方法：

米国以外にお住まいの血友病患者の方、あるいは亡くなった患者の御遺族の方で、本訴訟に関してリーフ・キャブレーザー事務所へ連絡を取られたい向きは、インターネットで下記 URL をご覧下さい。

<http://www.lieffcabraser.com/blood-factor.htm>

また、情報はスペイン語と中国語 (北京語) でも提供されています。

当事務所では血友病患者とそこご家族の方向けのページを、次のサイトで開設しています。

<http://www.lieffcabraser.com/blood-factor-contact.htm>

## リーフ・キャブレーザーについて

リーフ・キャブレーザー・ハイマン&バーンスタイン, LLP は、50 人以上の弁護士を抱える法律事務所で、サンフランシスコ、ニューヨーク、ワシントン D.C. 及びナッシュビルに事務所を置いています。1972 年の創立以来、リーフ・キャブレーザーは米国内外に在住の人々の代理人として、人身傷害事件を含め様々な案件で成功を収めてきました。当法律事務所は、米国のタバコ製造会社や、製薬、保険、証券、ソフトウェアなどの米国最大手企業を相手とする訴訟でも成功を収めています。1992 年以來、リーフ・キャブレーザーは 21 件の訴訟を提起し 1 億ドル以上の賠償判決あるいは示談を勝ち取っており、1 件当たり 10 億ドルかそれ以上に相当する事案も 10 件あります。リーフ・キャブレーザー事務所は訴訟に関して、チャールズ・コザック法律事務所の御支援を頂いています。

ロバート J. ネルソン (Robert J. Nelson) (メディア関係専任)

Lieff Cabraser Heimann & Bernstein, LLP

275 Battery Street, 30th Floor

San Francisco, CA 94111

Telephone: 415/956-1000

Fax: 415-956-1008

Email: [rnelson@lchb.com](mailto:rnelson@lchb.com)

レクシー・ハザム (Lexi J. Hazam)

Lieff Cabraser Heimann & Bernstein, LLP

275 Battery Street, 30th Floor

San Francisco, CA 94111

Telephone: 415/956-1000

Fax: 415/956-1008

Email: [lhazam@lchb.com](mailto:lhazam@lchb.com)

CONTACT: Lieff Cabraser Heimann & Bernstein, LLP

Robert J. Nelson, 415/956-1000

Lexi J. Hazam, 415/956-1000

[lhazam@lchb.com](mailto:lhazam@lchb.com)

問合せ先：日本ビジネスワイヤ 東京 03-3239-0755 電子メール [newsroom@businesswire.co.jp](mailto:newsroom@businesswire.co.jp)

今日のネットニュース - ビジネスワイヤのインターネットファイルはホームページで。

URL: [//www.businesswire.com](http://www.businesswire.com)